



平成30年12月定例会付議予定議案



招 集 日

平成30年12月3日(月)

議 案

17件

〔 予算(2)、条例(3)、事件議決(11)、基本的な計画の策定等(1) 〕

【主な内容】 ・平成30年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)
・知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 など

報 告

4件

〔 専決処分報告(3)、環境の状況に関する年次報告書(1) 〕



平成30年度 12月補正予算

一般会計

○公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保

- ・ 債務負担行為の設定
- ・ 繰越明許費の設定

限度額 44億2,500万円
46億5,800万円

国民健康保険事業特別会計

○国民健康保険事業に係る費用の追加

- ・ 市町村が保険給付に要した費用に係る交付金
- ・ 特別高額医療費に係る拠出金

37億円
5,084万2千円



公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保

目的

人材・資機材の効率的な活用・担い手の確保



施工時期の平準化・適正な工期設定



債務負担行為の活用・速やかな繰越手続

これまでの取組

平成26年度～ 年間発注計画の公表

平成27年度～ 発注準備工事の確保

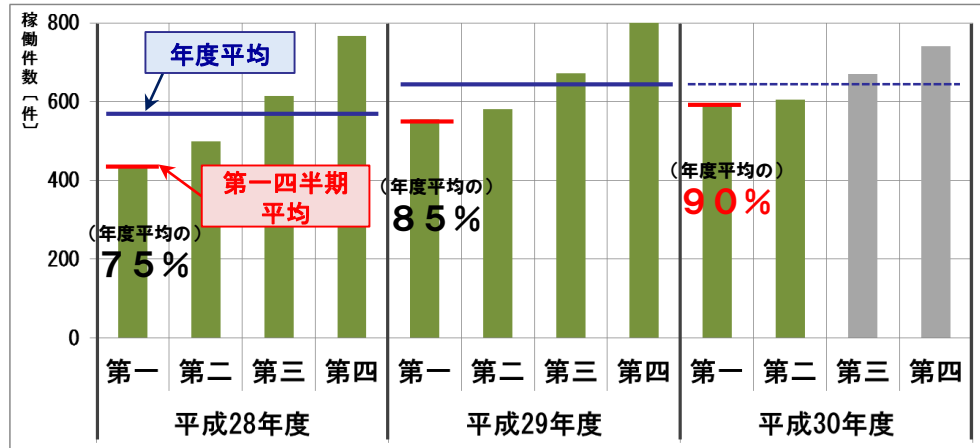
平成28年度～ 繰越明許費の早期設定

平成29年度～ ゼロ債務負担行為の設定

これまでの成果と目標

目標（達成の見込み）

75% (H28) ⇒ 85% (H29) ⇒ 90% (H30)



内容

- 1 ゼロ債務負担行為の設定 44億2,500万円
- 2 繰越明許費の早期設定 46億5,800万円